

## 令和4年度

# スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会 開催要項

### 1 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ・学校運動部活動等において、必要最低限度の知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する「スタートコーチ(スポーツ少年団)」の養成を目的に、日本スポーツ少年団と秋田県スポーツ少年団との共催により開催する。

### 2 主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団  
公益財団法人秋田県スポーツ協会秋田県スポーツ少年団

### 3 会場・期日等

No.	コース	期日	会場	申込開始日	申込締切日
1	秋田市Ⅰコース	7月2日(土)	秋田市文化会館	5月24日(火)	5月31日(火)
2	大館市コース	7月23日(土)	大館市立中央公民館	6月14日(火)	6月21日(火)
3	秋田市Ⅱコース	8月6日(土)	秋田市文化会館	6月28日(火)	7月5日(火)
4	秋田市Ⅲコース	8月20日(土)	秋田市文化会館	7月12日(火)	7月19日(火)
5	秋田市Ⅳコース	9月17日(土)	秋田県生涯学習センター	8月9日(火)	8月16日(火)
6	横手市コース	10月1日(土)	浅舞公民館	8月23日(火)	8月30日(火)
7	大仙市コース	10月29日(土)	神岡農村環境改善センター	9月20日(火)	9月27日(火)
8	能代市コース	11月12日(土)	能代市総合体育館	10月4日(火)	10月11日(火)
9	秋田市Ⅴコース	11月26日(土)	秋田県生涯学習センター	10月18日(火)	10月25日(火)
10	秋田市Ⅵコース	12月10日(土)	秋田県生涯学習センター	11月1日(火)	11月8日(火)

### 4 日程

- ・ 9:00~9:10 (10分) ガイダンスⅠ
- ・ 9:10~10:40 (90分) 講義Ⅰ (スポーツの意義と価値、スポーツ少年団の理念と意義)
- ・ 10:40~12:10 (90分) 講義Ⅱ (安全なスポーツ環境の整備)
- ・ 12:10~12:50 (40分) 昼食・休憩
- ・ 12:50~14:20 (90分) 講義Ⅲ (指導者のプロセス、ジュニア期のスポーツ指導)
- ・ 14:20~15:20 (60分) 講義Ⅳ (指導者の責任と役割)
- ・ 15:20~16:50 (90分) グループワーク
- ・ 16:50~17:20 (30分) 検定試験
- ・ 17:20~17:40 (20分) ガイダンスⅡ

### 5 受講条件 (対象者)

- ・ 令和4年4月1日現在、満18歳以上の者
- ・ 日本スポーツ協会ホームページ「指導者マイページ」からのオンライン申込ができる者
- ・ 講習会の全日程に参加できる者 (※部分受講は不可)
- ・ 秋田県内在住者で、次年度必ず秋田県の単位スポーツ少年団、または市町村スポーツ少年団に登録する者

### 6 受講人数

各会場とも先着70名 ※申込締切日前でも、定員になり次第締め切らせていただきます。

## 7 受講申込

① 受講希望者は、次のインターネット予約サイト(24時間受付)から「受講申込」を行う。



<https://akita-sports.com/reserve>

② 「受講申込」後、自動的に「予約確認メール」が送信され「認証コード」が発行される。

③ 予約確認メール受信後、認証コードを用いて**5日以内**に、次の公益財団法人日本スポーツ協会「指導者マイページ」から、「アカウント登録」と「講習会受講申込」を行う。

<https://my.japan-sports.or.jp/>

④ 予約確認メール受信後、**10日以内**に所属の市町村スポーツ少年団事務局へ「受講料」と「予約確認メールを印刷」し、持参する。

※ ①～④の手続きを全て行うことで、**受講申込完了**となります。

## 8 受講料

6,500円 (内訳:基本受講料3,300円/受講登録料1,000円/テキスト代2,200円)

※各市町村スポーツ少年団事務局は、受講人数分の受講料をとりまとめ、各コース締切日から**14日以内**に指定口座へ振り込み、「振込報告書」を秋田県スポーツ少年団事務局へFAX送信してください。(振込手数料は市町村にてご負担願います。)

## 9 携行品

筆記用具、ノート、付箋紙、昼食

※昼食を忘れずに持参してください。(ゴミは各自持ち帰り) テキストは当日配布します。

## 10 その他

・インターネット予約サイトより受講申込後、キャンセルしたい場合は、秋田県スポーツ少年団事務局へ電話連絡をお願いします。(TEL 018-866-3916)

・自己都合で受講を欠席・キャンセルした場合には、受講料の返金はいたしません。

※受講料納入後、自己都合で欠席・キャンセルした場合は、年度内に別コースで行われる講習会を受講するようお願いいたします。その際、受講料はいただきません。**必ず「電話」でキャンセル手続きを行った後に、インターネット予約サイトから再申込をしてください。**

・他のJSPQ公認スポーツ指導者資格(スポーツ少年団の理念を学んでいない指導者)をお持ちの方も全カリキュラムを受講いただけます。

・参加の際はマスク着用をお願いします。(受付で「検温」も行います)

・**新型コロナの感染拡大により、集合講習が実施できなくなった場合には、オンライン講習に切り替える予定です。その際の詳細は、別途連絡します。**

## 【参 考】

### 養成講習会受講後の「スタートコーチ(スポーツ少年団)」の資格登録

養成講習会受講後の「スタートコーチ(スポーツ少年団)」の資格登録は、日本スポーツ少年団が行います。公認スポーツ指導者として認定されるためには、所定の手続きを完了する必要があります。資格登録までの流れは、次のとおりです。

○次年度7月下旬・・・日本スポーツ協会から登録対象者(養成講習会受講・修了者)に対し、登録案内が郵送される。

○次年度7月下旬以降・・・登録対象者(養成講習会受講・修了者)本人が、登録手続き(登録料・初期手数料13,300円の支払い・登録内容の確認)を行う。

○次年度10月・・・「スタートコーチ(スポーツ少年団)」が資格登録され、日本スポーツ協会から「認定証」と「登録証」が送られる。

※資格登録の他に、令和5年4月から始まるスポーツ少年団登録システムによる**指導者登録**が必要となります。令和5年4月には、まだスタートコーチ(スポーツ少年団)の認定番号が付与されておりませんが、令和4年度講習会受講者(令和5年度10月1日認定予定者)として指導者登録することができます。